

隅田自治会
地区防災計画
水害対策編

平成 29 年 3 月策定

令和 2 年 3 月修正

隅田自治会

目次

1. 地区防災計画の策定について

(1) 計画の策定と見直し	1
(2) 防災まち歩き	3
(3) コミュニティタイムラインの作成	9
(4) 計画の点検・見直し	10

2. 地区特性の把握

(1) 地形	11
(2) 都市基盤	12
(3) 土地、建物利用状況	13
(4) 人口	15
(5) 災害履歴	17

3. 被害想定

(1) 洪水ハザードマップ	18
(2) 地点別浸水シミュレーション検索システム（浸水ナビ）	20

4. 事前防災行動計画（水害タイムライン）

22

5. 取り組みの体制づくり

(1) 体制づくり	23
(2) 日頃の取り組み	24
(3) 災害時の活動	26
(4) 今後の取り組み	29

6. 実践と検証

30

1 地区防災計画の策定について

「地区防災計画」は、身近な地区の防災力の向上を図るため、地区の皆さんが共同して自発的な防災活動の内容を定め、提案することができる制度※1 です。

※1 災害対策基本法第四十二条の二に定められている。平成 25 年 6 月に創設されたもの。

これまでの自主防災組織等による防災計画との違いは、「地区防災計画」を「足立区地域防災計画」に位置付けることが可能になった点です。

これによって、常日頃から、地区防災活動への区からの支援※2 が得られることになります。いざという時には、「地域防災計画」に基づいた区の防災活動と並行して、地区の皆さんが「地区防災計画」に沿って活動することになります。こうして、災害時における区と地区の連携が強まります。

※2 区は、地区防災計画の策定を支援します。また、地元と協働して、区の「具体的事業計画」（防災活動に従事する人材の育成、防災に関する普及啓発、防災訓練の実施、情報連絡体制の整備、防災に必要な物資や資器材等の確保、消防団との連携体制の強化等）に反映します。

「足立区地域防災計画」より

(1)計画の策定と見直し

私たちの隅田自治会は、近くを中川が流れています。過去に中川・利根川が氾濫したこともあり、台風や大雨の際には洪水の危険性がある地域です。

このため地区防災計画では、その対策を検討した「隅田自治会地区防災計画（水害対策編）」を策定しました。

位置図



「あだち地図情報提供サービス」より

平成 28 年度に地区の代表が集まって話し合い（ワークショップ方式）により地区防災計画の検討を行いました。

検討にあたっては、区とコンサルタントが支援しました。

地区防災計画の検討は、隅田自治会と長門東部自治会と一緒に検討を進めました。

検討で得られた結果をまとめて「地区防災計画（素案）」を作成し、地元の説明会でその内容を説明しました。その後、区の防災会議で審議の上、正式に決定しました。

中川地域 地区防災計画策定の経緯

年月日	検討、説明会等	内容
平成 28 年 10 月 19 日	第 1 回ワークショップ	中川地域の地区防災計画（水害対策編）策定について確認
10 月 22 日	中川地域防災まち歩き 歩き	隅田自治会、長門東部自治会がそれぞれの町内のまち歩きを実施
11 月 18 日	第 2 回ワークショップ	洪水時の対応策を検討
12 月 9 日	第 3 回ワークショップ	大洪水時の対応策を検討
平成 29 年 2 月 13 日	地元説明会	「地区防災計画（素案）」について
3 月 13 日	足立区防災会議	地区防災計画（素案）の審議



「地区防災計画」決定、公表

地区の皆さんによる話し合いでは、計画策定項目について次のように検討しました。

計画策定項目	話し合い	検討事項
1.地区防災計画の策定について	○第 1 回ワークショップ (平成 28 年 10 月 19 日)	・地区防災計画(水害対策編)の策定主旨、方法等について ・特に洪水をとりあげて検討 ・自治会ごとの洪水対策の現状と課題
2.地区特性の把握	○中川地域防災まち歩き (平成 28 年 10 月 22 日)	・地区の地形や標高、洪水履歴 ・ハザードマップ、中川タイムラインについて ・まち歩き、結果の話し合い、発表 ・防災課題の抽出
3.被害想定		
4.防災まち歩き		
5.災害時の応急対応シナリオ	○第 2 回ワークショップ (平成 28 年 11 月 18 日)	・まち歩きの振り返り ・洪水時の対応策を検討 ・大洪水時の対応策を検討
6.取り組みの体制づくり	○第 3 回ワークショップ (平成 28 年 12 月 9 日)	
7.実践と検証		

(2)防災まち歩き

洪水が起きた時のことを想定しながら、危険なところを避けて逃げるルート、災害時の避難場所、防災倉庫などの資源を探す「防災まち歩き」を実施しました。

まち歩きは、隅田自治会と長門東部自治会が同時に行いました。

■まち歩きの準備

第1回ワークショップで話し合った結果をもとに、対応を示し、まち歩きの際の参考としました。

第1回ワークショップで話し合った結果	対応
①カスリーン台風（S22）の時に堤防が決壊して床上浸水があった。被害の資料を提供してほしい。	被害の状況を調べました
②ハザードマップは配布しているが、内容をきちんとは把握していない。今度決壊したら2階まで浸水するかもしれない。逃げ場がなくなる。被害の程度を把握しておく必要がある。	浸水範囲と深さを示す地図を準備しました
③近くに高い建物がない（取り決めもない）ので、逃げる先がない。安全に避難できる場所が必要。	高い建物を調べました
④標高の表示がない。浸水しやすい場所を把握する必要がある。高いところを通って避難できる避難路が必要。	地図に標高を示しました
⑤備蓄倉庫は水に浸たってだめになるのではないかな。	分布を地図に落としました
⑥地震を対象にした避難訓練、防災マップづくりはやっているが、水害はあまりやっていない。水害については今回のまち歩きで確認していきたい。	まち歩きで確認してきました



まち歩き
(隅田自治会)



まち歩き
(長門東部自治会)

■まち歩きの実施

まち歩きを次のように行いました。

- 時間配分に留意しながら、地区の全体をみることができるよう「まち歩きルート」を決めました。
- 地区の現状（高さ、町内会館、防災倉庫など）を落とした地図を持参しました。
- まち歩きの流れを定め、問題意識をもって歩くことにしました。

＜例＞「浸水しやすい場所は？」

「水が浸かったら危ないところは？」

「これらを避けた避難経路は？」

「洪水時一時集合場所（避難場所）までどのように行けるのか？」

「どれくらい時間がかかるか？」

- 持参した地図に気が付いた点を記入し、主なところはカメラで撮影しました。

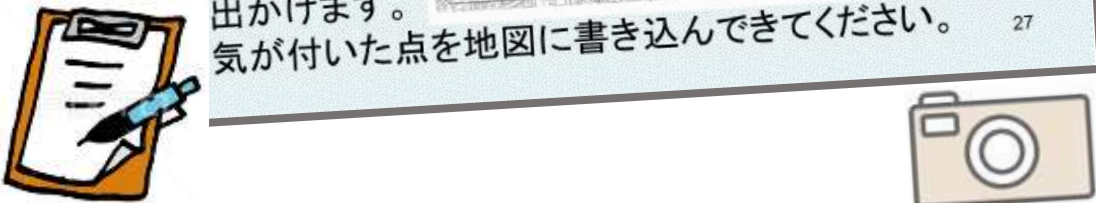
出かける前に

まち歩きの流れのほか、高さ、町内会館、防災倉庫などを落とした地図

- 皆さんの机の上には大きな地図（まち歩きマップ）があります。
- 同じ地図の縮小版を皆さんのお手元に準備しました。
- 縮小版をもってまち歩きに出かけます。

気が付いた点を地図に書き込んでください。

27



■まち歩きの結果

＜まち歩きでわかったこと＞

- 大きな変電所があるが、浸水したらどうなるか。点検、メンテナンスは大丈夫か、確認が必要。
- 道路が凸凹したりして段差があり、危ない。道も狭い。
- 中川沿いでは、家の2階よりも土手のほうが高い。
- アパートが多い。誰が住んでいるかよくわからない。回ってみても、顔を出してくれないことが多い。
- お寺、八幡宮は高めのところに立地している。川に向かって低くなる。
- わずかな高低差があり、高いところから道なりに水が流れる。道は狭くT字路にごみがつまって水がたまる。高低差を調べて避難に生かしたい。
- 大雨の時、まちの放送が雨の音で聞こえなくなる時がある。
- 避難場所のある方向にどうやって避難するか、どのタイミングで避難を始めるか？
- どこに避難するか、2階か、遠くの避難所へ行くべきなのか？
- どのような洪水なのか、どこかが決壊していきにくるか、じわじわくるかによって逃げ方がかわってくる。
- じわじわくるような水害であれば2階や近所の家に避難できるだろう。

まち歩きの結果を書き込んだマップ





↑ 巨大な高圧線の鉄塔
浸水時の安全性について確認が必要



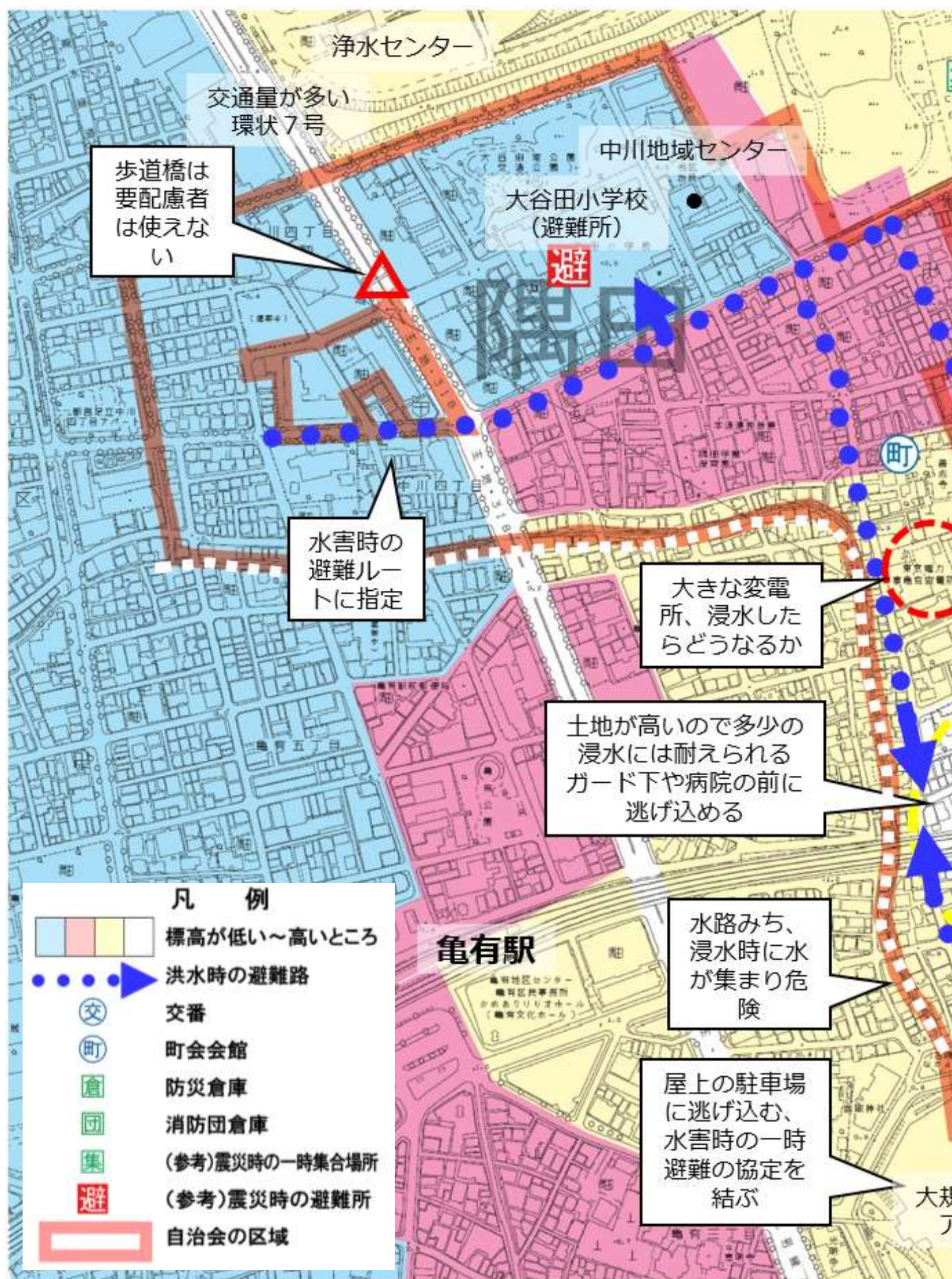
↑ 中川の堤体から見た家々
堤体は2階の高さを超えている



↑ 工事中の表示
現在も堤防のかさ上げ工事が進められている
凸凹な道路→
浸水時の水はけや歩行の危険性は？



■洪水防災マップの作成



(3)コミュニティタイムラインの作成

第18 地区町会・自治会では、台風の発生から災害の発生までを、ステージ1 から6までの6段階に分け「いつ」「誰が」「何を」行うのか、時系列に沿って決めた「中川・荒川の氾濫に備えたコミュニティタイムライン」を作成しています。平成30年度は「中川氾濫に備えた隅田自治会事前防災行動計画（水害タイムライン）」を定めています。

中川氾濫に備えた 隅田自治会 事前防災行動計画（水害タイムライン）

参考資料

中川地区では台風の発生から災害の発生までを、ステージ1から6まで6段階に分け「いつ」「誰が」「何を」行うのか、時系列に沿って決めた「中川地区町会・自治会 中川・荒川の氾濫に備えたコミュニティ・タイムライン」を作成しています。この「中川氾濫に備えた隅田自治会事前防災行動計画（水害タイムライン）」は、自治会で行う対応行動を定めたものです。台風等が接近し、水害等の発生が予想される場合の避難行動の目安としてご活用下さい。

平成30年7月22日時点

隅田自治会 事前防災行動計画（水害タイムライン）

C-7

タイムライン ステージ	台風 現象・状況	注意を払う情報	町会員	町会・自治会の対応 必要時間	各担当担当 必要時間	必要物資	住民の対応 必要時間	住民	必要物資
ステージ1		台風接近予報 警報発令の可能性	情報の確認		【避難経路】 災害後に使用するジム ボートの機庫を確認する LINEでメッセージ伝達の 構築 ハンドマイクでの伝達マ ニュアルを作る				
ステージ2 対応の準備	台風が接近	大雨・洪水注意警報 大雨・洪水警報	情報の確認 役員との方針検討会議						緊急持ち出し品の準備 (食糧、水、飲料)
ステージ3 早期避難	雨が降り、 内水氾濫も発生 水位が上昇	中川氾濫警戒情報 避難準備・高齢者等 避難開始	要配慮者への避難誘導 一斉長から副会長を通じ て各担当担当へ伝達		ハンドマイクで情報伝達 一斉担当担当	各々の家裏で避難対策 非会員の要配慮者は家 族・隣近所が支援する 出来る範囲で避難場所 確保があった場合には 区別せずに支援 避難場所確保に協力 する			避難者は自己避難
	より強い雨が降 り始める 中川の水位が急激 に上昇	氾濫危険情報 避難勧告	対応を促して避難する		対応を促して避難する	避難を完了させる			近隣の高層建物へ避難 自宅でも3階以上に迅速避難
	いつ氾濫しても おかしくない状態 （緊急）	避難指示（緊急）	避難の完了		避難の完了				避難の完了
セロ・アプー（緊急発生）									
ステージ6 発生後					直轄の一環として、 小、中学校にも伝達する。				

町会・自治会の避難先（緊急避難建物）候補と時間の目安

施設名	一般的な要支援者 移動時間	移動時間
大和証券グループ東京レジデンス（大和証券ビル内）	10分	20分
大谷小学校	10分	20分
ダイアパレス東京3	10分	20分
ウェルビュ東京	5分	10分
レジデンスブルームB	5分	10分
アリオ東京	10分	20分

※現在調整中です。改めて次期お知らせします。

情報伝達系統図

```

graph TD
    A[町会会長] --> B[1. 総務]
    A --> C[2. 広報]
    A --> D[3. 防災]
    A --> E[4. 生活]
    A --> F[5. 環境]
    B --> B1[1. 総務]
    B --> B2[2. 広報]
    B --> B3[3. 防災]
    B --> B4[4. 生活]
    B --> B5[5. 環境]
    C --> C1[1. 総務]
    C --> C2[2. 広報]
    C --> C3[3. 防災]
    C --> C4[4. 生活]
    C --> C5[5. 環境]
    D --> D1[1. 総務]
    D --> D2[2. 広報]
    D --> D3[3. 防災]
    D --> D4[4. 生活]
    D --> D5[5. 環境]
    E --> E1[1. 総務]
    E --> E2[2. 広報]
    E --> E3[3. 防災]
    E --> E4[4. 生活]
    E --> E5[5. 環境]
    F --> F1[1. 総務]
    F --> F2[2. 広報]
    F --> F3[3. 防災]
    F --> F4[4. 生活]
    F --> F5[5. 環境]
    
```

注意を払う情報の意味と取得方法

発表される 目安	注意を払う・確認する情報	意味	確認方法
ステージ1	警報発令の可能性 台風情報	いつごろ警報が発令される可能性があるか 台風の進路予想や位置、強さ、中心気圧を表す	気象庁HP: https://www.jma.go.jp/jp/warn/f_1012100.html 気象庁HP: https://www.jma.go.jp/jp/typh/
ステージ2 対応の準備	注意報・警報 洪水警報の危険度分布 大雨警報（浸水害）の危険度分布	災害・重大な災害が起こる恐れがある 発令開始までの河川の災害危険度を示す 発令開始までの浸水害の災害危険度を示す	気象庁HP: http://www.jma.go.jp/jp/warn/1312100.html 気象庁HP: https://www.jma.go.jp/jp/bu/gaimesh/flood.html 気象庁HP: https://www.jma.go.jp/jp/bu/gaimesh/inund.html
ステージ3 早期避難	中川氾濫警戒情報 避難準備・高齢者等避難開始 中川氾濫危険情報 避難勧告 避難指示（緊急）	この後も水位上昇が見込まれ、氾濫に警戒を 求める情報 避難準備・高齢者等避難開始に相当する いつ氾濫してもおかしくない状態、避難勧告 に相当する 区から住民に避難を呼びかける情報 区から住民に避難を呼びかける情報 直ちに避難を行うことを呼びかける情報	川の防災情報（古川）: https://goo.gl/u2K0Q Yahoo! 荒川水位情報（古川）: https://goo.gl/1W32D 【メール】 区立区メール 【アプリ】 防災速報 防災ニュース・防災アプリ 【電話】 おまち安心電話（固定・携帯・スマホからも可） 【その他】 防災行政無線 広報車 等 この取組は、 公益信託おまちまちづくりドラスの取組 である。

(4)計画の点検・見直し

地区防災計画策定から 3 年が経過するため、地区の方々によるワークショップにより地区防災計画の点検・見直しを行いました。

点検・見直しにあたっては、区とコンサルタントが支援しました。

地区防災計画の点検は、隅田自治会、長門東部自治会と一緒に検討を進めました。

検討で得られた各自治会毎の結果をまとめて「地区防災計画」（見直し案）を作成しました。

中川地域 地区防災計画点検の経緯

年月日	検討、説明会等	内容
令和元年 10 月 28 日	第 1 回 ワークショップ	・地区防災計画策定後の防災活動の状況確認 ・地区防災計画策定後の周辺状況の変化の有無 ・地区防災計画に関する意見交換
12 月 17 日	第 2 回 ワークショップ	・第 1 回ワークショップでのご意見から抽出した課題の検討 ・課題についての意見交換
令和 2 年 3 月	第 3 回ワークシ ョップ代替措置	・第 1 回、第 2 回ワークショップを踏まえた地区防災計画の見直し案を確認し ていただき、地区防災計画の見直し案についての意見を収集

隅田自治会 地区防災計画点検及び見直しの概要

点検と課題	点検結果の反映
・避難準備については、区の水害対策タイムラインでは自治会として取り組むには課題が多いことがわかり、地区住民の視点から見た地区タイムライン(水害タイムライン)について検討した。 ・台風 19 号の経験から水害タイムラインの見直しが必要である。	・隅田自治会で事前防災行動計画(水害タイムライン)を策定(平成 30 年7月)しており、地域住民に周知させることが重要。 ・「4 水害タイムラインを地区防災計画に追加。 ⇒「水害体側行動計画書(水害タイムライン)」(p.22) ・今後の取り組みとして、以下を追加。 ⇒班ごとの意見を取りまとめ、水害タイムラインの見直しを検討(p.28)
・情報連絡網はある程度できているが、1 班から9班までの各班で置かれている状況が異なっているため、班毎への対応ができていない。避難方法についても同様。 ・台風 19 号の経験から、どう避難すべきかの情報の周知について考える必要がある。	・今後の取り組みとして、以下を追加。 ⇒班毎に対応した連絡網の構築や避難方法について検討(p.28) ⇒どの河川に氾濫の危険性が有るのか、また、それに対応した避難方法の選択について、情報の共有の仕方について検討(p.28)
・協定避難先のアリオ亀有は、台風 19 号のとき営業時間外のため避難できなかった。現状では避難場所として不適當である。 ・クイック避難建物について、建物にステッカーを張っている所が3ヶ所と少ない。	・今後の取り組みとして、以下を追加。 ⇒協定の見直しを行うよう、区に要望(p.29) ⇒クイック避難建物の所在地を確認し、周知方法について検討(p.29)
・エレベータのある施設等について、要介護者等への優先的割当ができるよう、収容人数等の情報を共有しておく必要がある。 ・要支援者避難支援のための対応が必要である。	・今後の取り組みとして、以下を追加。 ⇒避難先の設備状況や収容人員等についての情報の把握、共有の仕方について検討(p.29) ⇒要介護者支援に関する班内での位置付けや役割、近隣の住民で対応する手法等について検討(p.29)
・自治会は強制力を持たないので、避難に関する指示を出しても影響力に限りがある。	・避難の際に同一行動が取れるよう、情報・指示の周知徹底のあり方について検討する。

2 地区特性の把握

(1) 地形

河川の氾濫によってつくられた盛土地・埋立地（荒川氾濫低地）が分布し、所々にまわりよりわずかに高い自然堤防が形成されています。

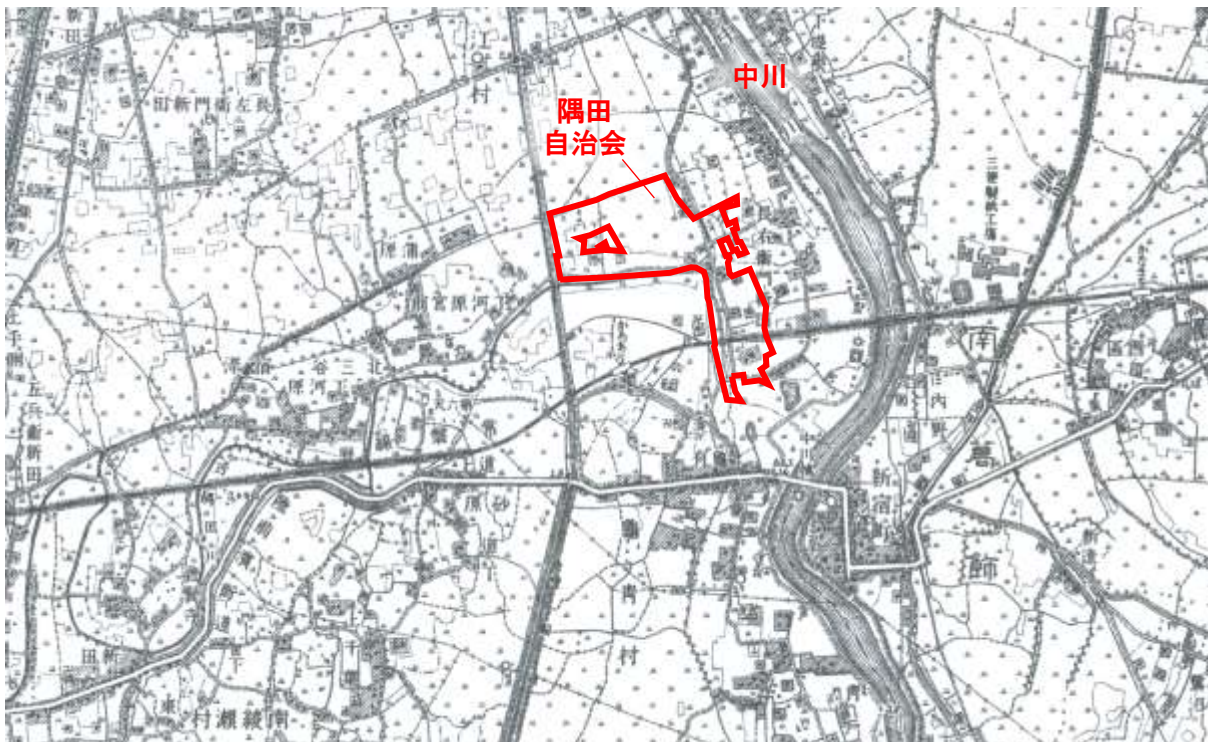
土地条件図

盛土地・埋立地	
自然堤防	
更新世段丘	
凹地、浅い谷	



「首都大地震ゆれやすさマップ 2013 年（旬報社）」より

約 100 年前の地図でみると、中川が流れている周囲には一面水田が広がり、集落が点在しています。この頃には、常磐線が通り亀有駅が設けられています。



国土地理院地図（1919 年／大正 8 年）より

(2)都市基盤

南北方向に環状7号線が通っています。また、東西方向に常磐線が通り、最寄りに亀有駅があります。

中川公園の南側に、東西に走る都市計画道路「補助138号」が計画されています。



「足立区都市計画マスタープラン」(平成29年10月、足立区)より

(3)土地、建物利用状況

■用途地域

環状 7 号線沿いが商業地域に指定されています。また、主要な道路沿いには近隣商業地域が指定されています。このほかは、第一種住居地域、第一種中高層住居専用地域、準工業地域等に指定されています。

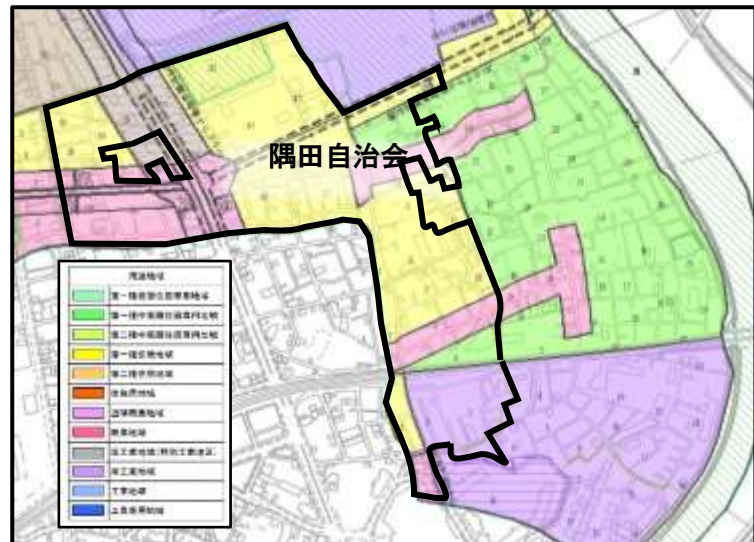
商業地域: 銀行・映画館・飲食店・百貨店などが集まる地域で、住宅や小規模の工場も建てられる。

近隣商業地域: まわりの住民が日用品の買物などをするための地域で、住宅や店舗のほか小規模の工場も建てられる。

第一種住居地域: 住居の環境を守るための地域で、3000 m²までの店舗・事務所・ホテルなどは建てられる。

第一種中高層住居専用地域: 中高層住宅のための地域で、病院・大学・500 m²までの一定のお店などが建てられる。

準工業地域: 主に軽工業の工場やサービス施設等が立地する地域で、危険性・環境悪化が大きい工場のほかはほとんど建てられる。



足立区「都市計画用途地域図」より

■用途別建物現況

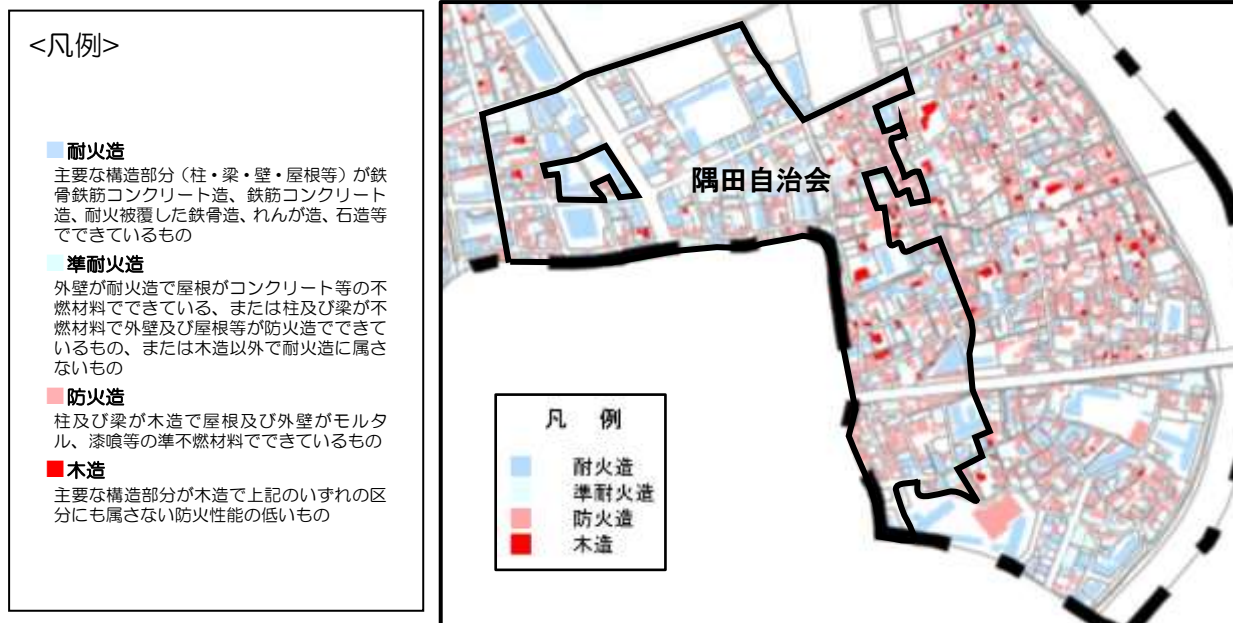
主な建物用途は住宅系です。独立住宅が多くを占め、その中に集合住宅が散在しています。



「平成 28 年土地利用現況調査」より

■構造別建物現況

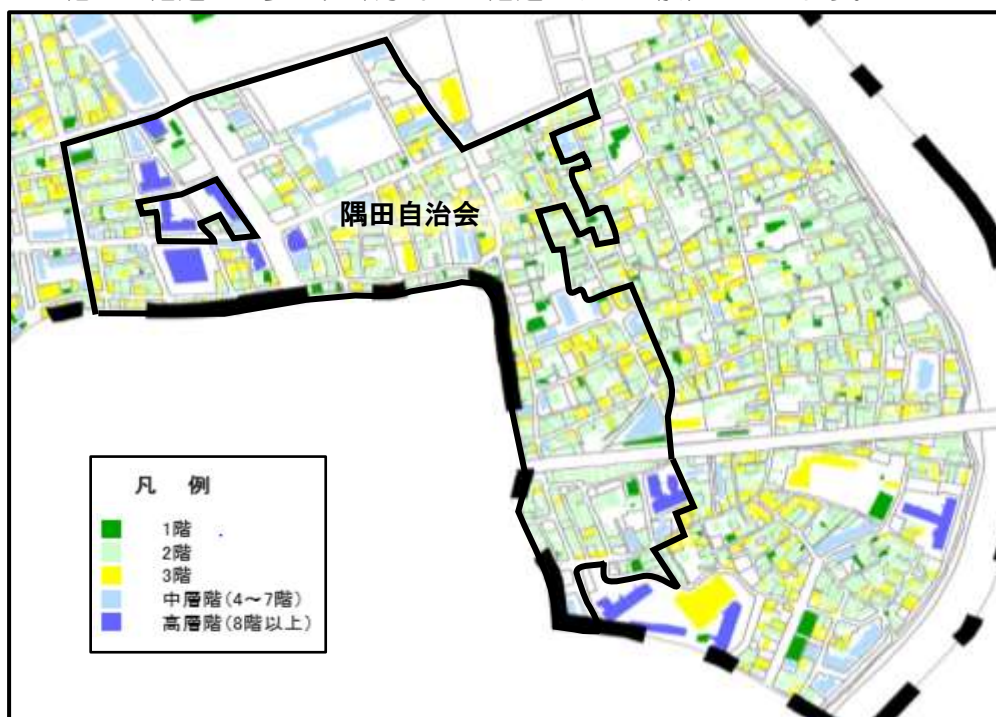
地区のほとんどが防火造、耐火造、準耐火造の建物で、木造は少ない状況です。



「平成 28 年土地利用現況調査」より

■階数別建物現況

環状 7 号線沿いと南側の大規模店舗アリオの周辺には、地上 4、5 階建て以上の建物がまっています。その他は 2 階建てが多く、部分的に 3 階建て以上が散在しています。

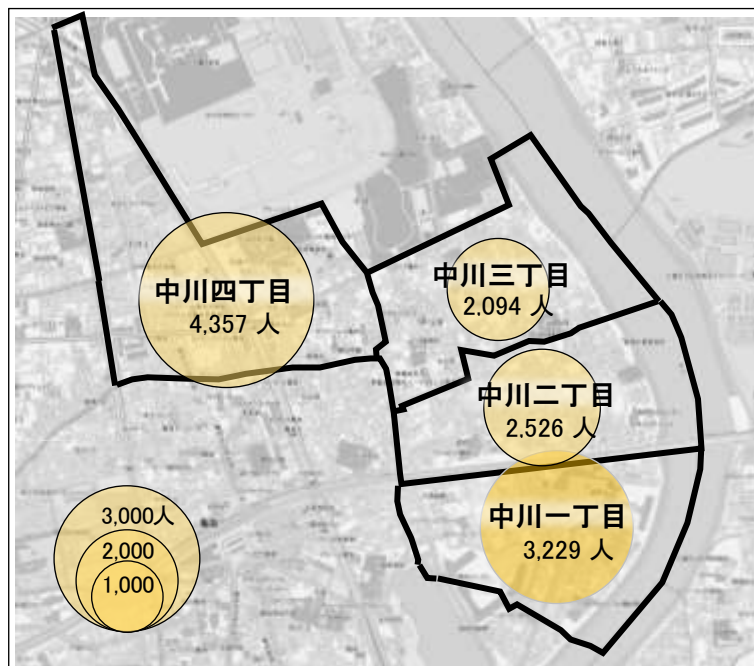


「平成 28 年土地利用現況調査」より

(4)人口

■町丁目別人口

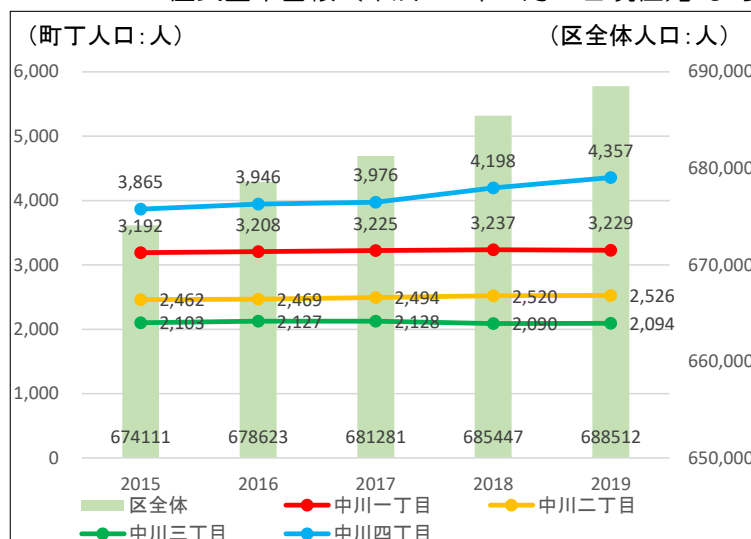
中川一丁目が 3,229 人、中川二丁目が 2,526 人、中川三丁目が 2,094 人、中川四丁目が 4,357 人です。



「住民基本台帳（平成 31 年 1 月 1 日現在）」より

■人口の推移

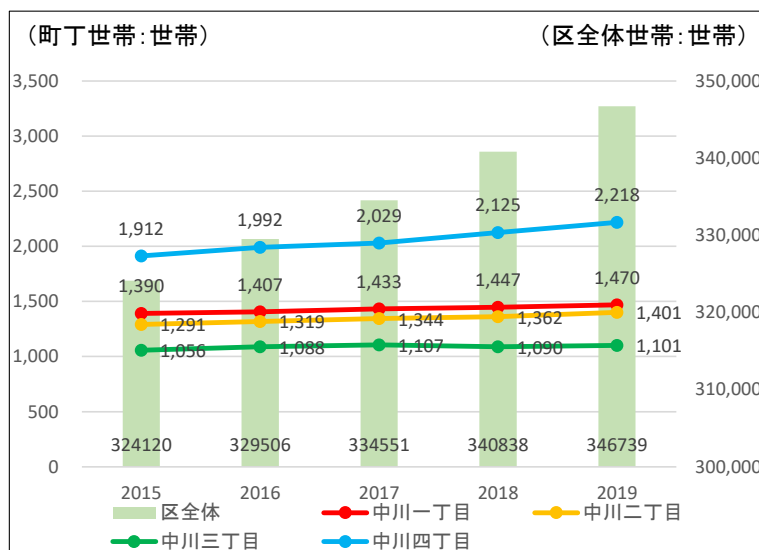
平成 27 年から平成 31 年までの 5 年間では、中川四丁目で人口が増加、中川一丁目、中川二丁目で人口がやや増えています。中川三丁目は人口がほぼ横ばいです。



「各年住民基本台帳」より

■世帯数の推移

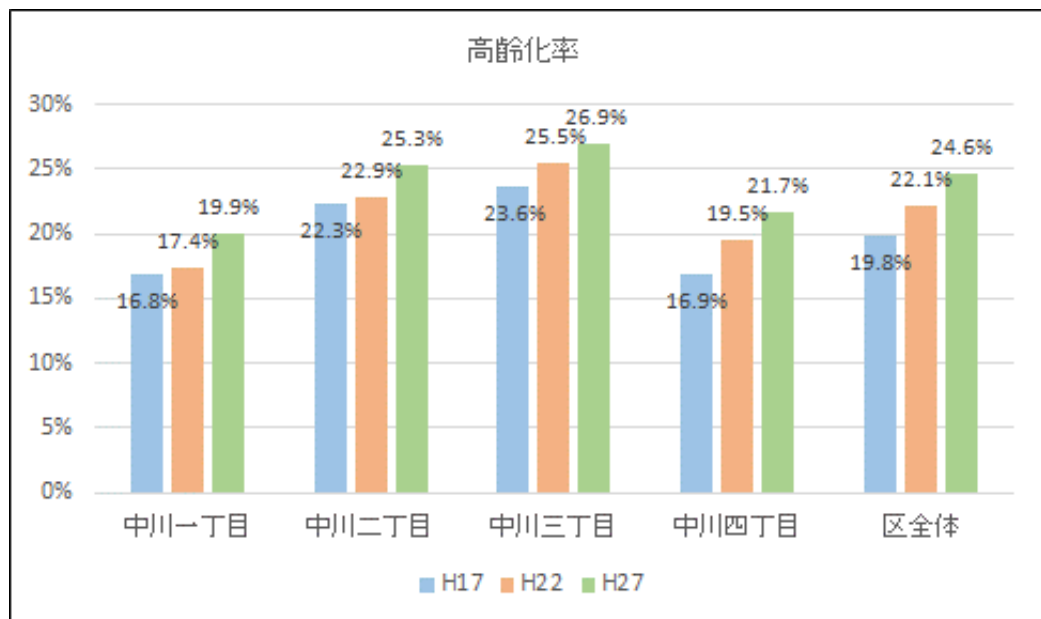
平成 27 年から平成 31 年までの 5 年間では、中川四丁目で世帯数が増加、中川一丁目、中川二丁目、中川三丁目で世帯数がやや増えています。



「各年住民基本台帳」より

■高齢化率の推移

平成 17 年から平成 27 年までの 10 年間でみると、いずれの町丁目でも高齢化が進んでおり、特に中川三丁目と中川二丁目は足立区全体よりも高齢化となっています。

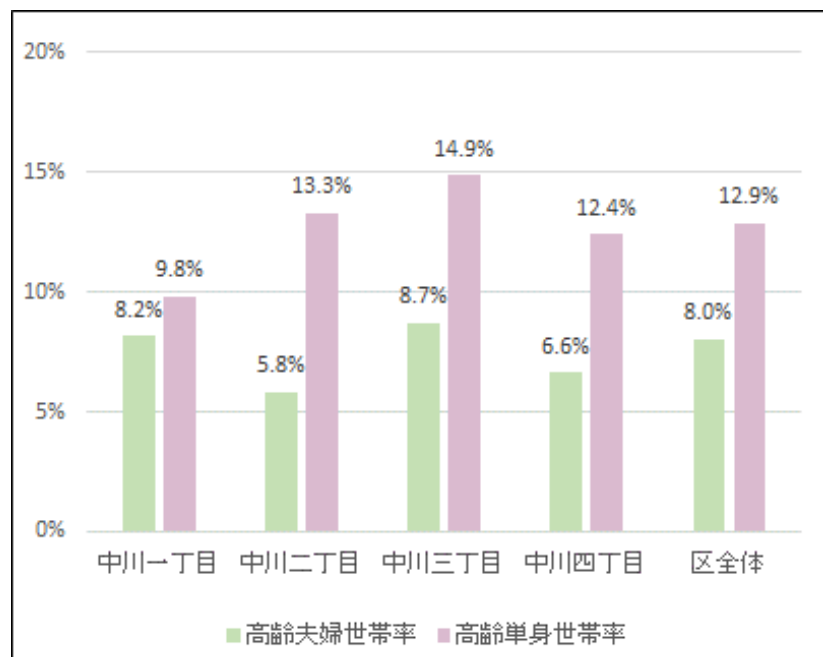


「平成 17,22,27 年国勢調査」より

■高齢夫婦世帯・高齢単身世帯の割合

各町丁目では夫婦とも 65 歳以上の高齢夫婦世帯率が 5.8%から 8.7%で、中川三丁目と中川一丁目足立区平均の 8.0%を上回っています。

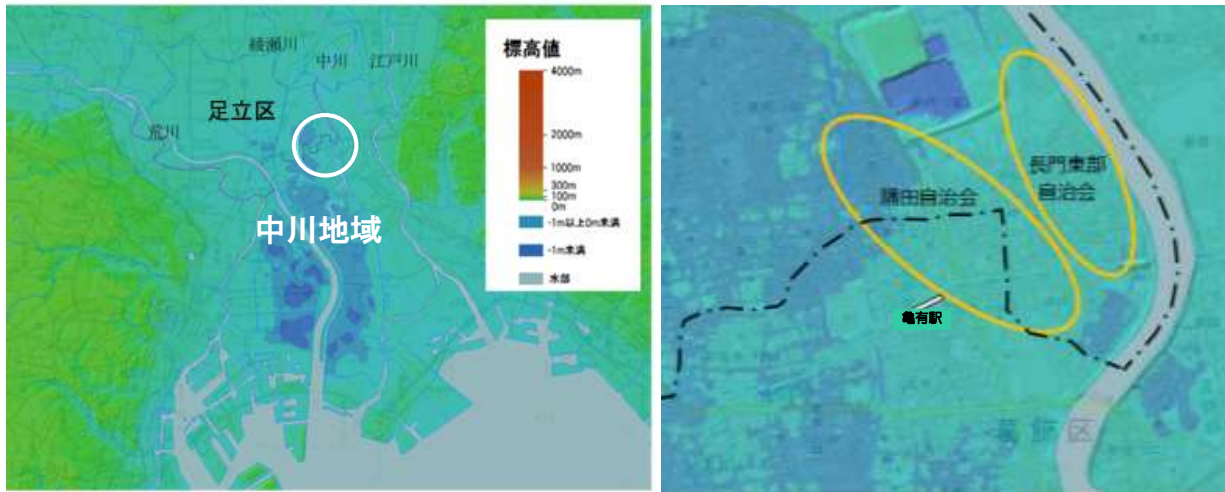
65 歳以上の単独単身世帯率は 9.8%から 14.9%で、中川三丁目と中川二丁目が足立区平均の 12.9%を上回っています。



「平成 27 年国勢調査」より

(5)災害履歴

中川地域は、荒川、綾瀬川、中川、江戸川などの河川が流れる「海拔ゼロメートル地帯の一角」にあります。



国土地理院標高図より

カスリーン台風（昭和 22 年）の時には、堤防が決壊して床上浸水がありました。



江戸川河川事務所「カスリーン台風の被害、国交省関東地方整備局 HP、理科年表」より

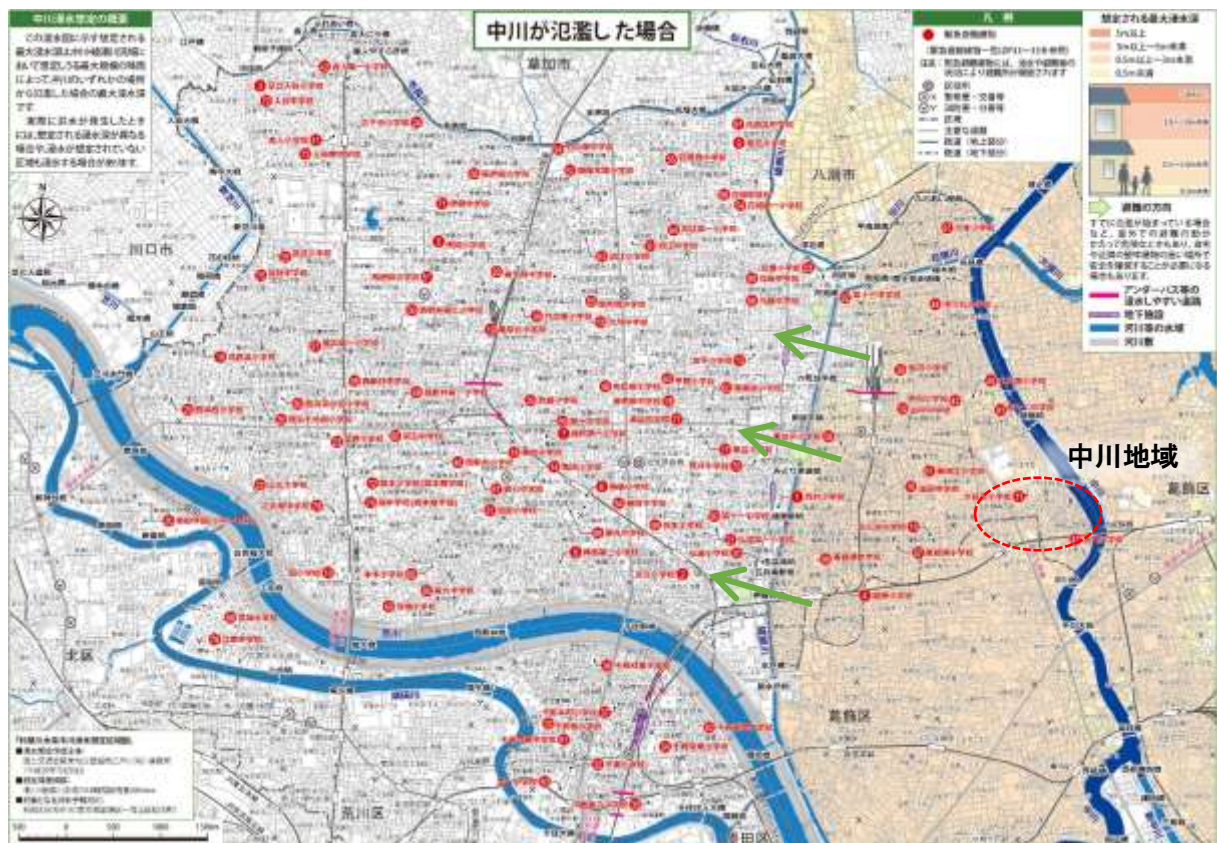
江戸川河川事務所の資料によれば、過去 60 年くらいの間に起きた中川・綾瀬川の洪水について、昭和 33.9（狩野川台風）以降平成 16.10（台風 22 号）までに、14 回の浸水記録があります。

3 被害想定

(1)洪水ハザードマップ

区では、河川ごとに洪水時の浸水範囲や深さ、緊急避難建物、避難する方向を図で示した「洪水ハザードマップ」を公表しています。

「中川が氾濫した場合」には、中川地域は、浸水の深さが深いところで「0.5m～3m未満」になります。浸水しない地域に避難する時間的余裕がない場合の緊急避難建物は、大谷田小学校（2階以上）です。



この他、「江戸川、荒川、利根川が氾濫した場合」には、中川地域は、浸水の深さが深いところで「3m～5m未満」にもなります。

また、緊急避難建物は、大谷田小学校（江戸川が氾濫した場合は2階以上、荒川、利根川が氾濫した場合は3階以上）となります。

ここから読み取れることは

- ①浸水深 3～5m未満が広範囲に及ぶ場合があること。
- ②荒川、利根川が氾濫した場合には、早期立退き避難が必要になること。
- ③緊急避難建物は、大谷田小学校であること。

などです。



(2)地点別浸水シミュレーション検索システム(浸水ナビ)

国土交通省は、浸水想定区域図を電子地図時用に表示するシステムとして、「地点別浸水シミュレーションシステム」(浸水ナビ)を公表しています。(https://suiboumap.gsi.go.jp/)

浸水ナビを用いることで、河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域及びその区域が浸水した場合に想定される水深を把握することができます。

以下の手順で検索ができます。

①Web ブラウザの検索ツール(google や yahoo 等)で「浸水ナビ」と検索します。

(URL を https://suiboumap.gsi.go.jp/と入力すると、該当ページに直接アクセスできます。)

②国土交通省の「地点別浸水シミュレーションシステム」(浸水ナビ)のページを選択し

地点別浸水シミュレーション検索システム を見る

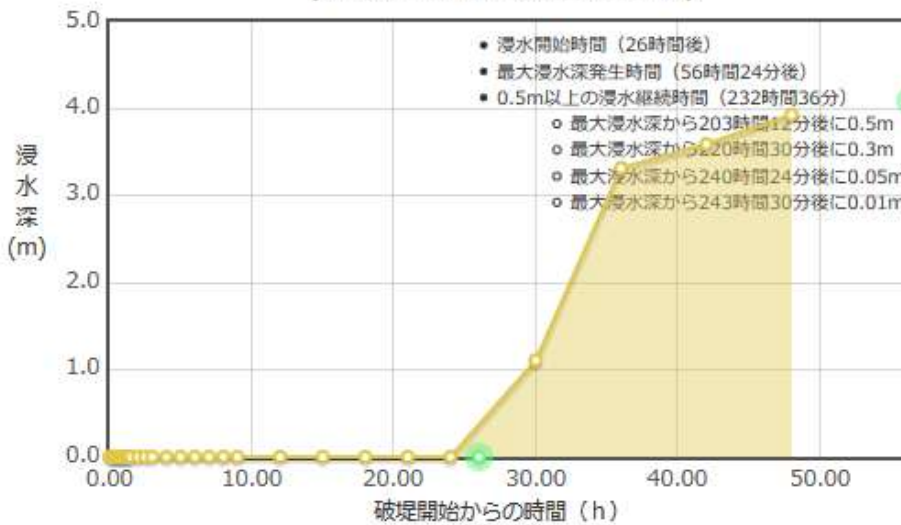


をクリックします。

大谷田小学校を検索地点として設定し、最大の浸水深さが想定される、赤丸(利根川 133.5km 右岸)で破堤した場合の浸水域シミュレーショングラフを次に示しました。



浸水シミュレーショングラフ
(BP108：利根川 133.5Km 右岸)



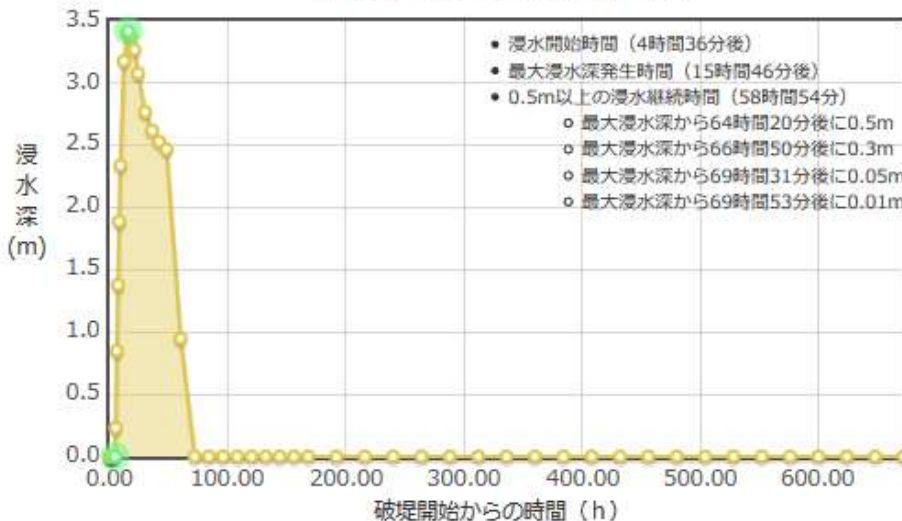
最大水深:4.1m



*折れ線グラフの破線部分はデータがないため推定となります。
*グラフ領域内でマウスホイール操作するとグラフの拡大・縮小ができます。
*拡大したグラフをマウスドラッグ操作するとグラフ表示内容の移動ができます。
指定地点の標高(T.P.) 0.6m

荒川で最大浸水深さが想定される破堤点（京成電車の堀切橋根元）で破堤した場合の浸水域シミュレーショングラフを次に示しました。

浸水シミュレーショングラフ
(BP162：荒川荒川左岸 10.75k)



最大水深:3.4m



*折れ線グラフの破線部分はデータがないため推定となります。
*グラフ領域内でマウスホイール操作するとグラフの拡大・縮小ができます。
*拡大したグラフをマウスドラッグ操作するとグラフ表示内容の移動ができます。
指定地点の標高(T.P.) 0.6m

4 事前防災行動計画(水害タイムライン)

「中川氾濫に備えた隅田自治会事前防災行動計画（水害タイムライン）」は自治会で行う対応行動を定めたものとなっています。
台風等が接近し、水害等の発生が予想される場合の避難行動の目安となります。（以下の資料は平成 30 年 7 月 22 日時点のもの）

タイム ライン ステージ	台風		町会・自治会の対応				住民の対応			
	現象・状況	注意を払う 情報	町会長	必要 時間	各班担当者	必要 時間	要支援者	必要 時間	住民	必要 時間
ステージ 1		台風進路予報 警報級の可能性	情報の確認		【要検討】 氾濫後に使用するゴム ボートの備蓄を検討する LINEでメッセージ伝達の 構築 ハンドマイクでの伝達マ ニュアルを作る					
ステージ 2 対応の準備	台風が接近	大雨・洪水 注意報	情報の確認						緊急持ち出し 品の準備 （常備菜、水、 食料）	
		大雨・洪水警報	役員との方針 検討会議							
ステージ 3 早期避難	雨が強まり、 内水氾濫も 発生 水位が上昇	中川氾濫警戒 情報 避難準備・高齢 者等避難開始	要配慮者への 避難情報伝達 →会長から副 会長を通じて 班担当者へ伝 達		ハンドマイクで情報伝達 →各班担当者		個々の家族で避難対応 非会員の要配慮者は家 族・隣近所が支援する 出来る範囲で避難援助 要請があった場合には 区別せずに支援 避難援助要請には助力 する		健常者は自己 避難	
ステージ 4 避難の実施	より強い雨が 降り始める 中川の水位が 急上昇	氾濫危険情報 避難勧告	対応を終えて 避難する		対応を終えて避難する		避難を完了させる		近隣の高層建 物へ避難 自宅で 2 階以 上に垂直避難	
ステージ 5 避難の完了	いつ氾濫して もおかしくな い状況	避難指示 （緊急）	避難の完了		避難の完了				避難の完了	
ゼロアワー（氾濫発生）										
ステージ 6 発災後					教育の一環として、 小、中学校にも伝達する					

5 取り組みの体制づくり

(1)体制づくり

これまでの話し合いを踏まえ、次のような地区防災の体制を考えました。

体制は、災害時と平常時の双方とも同じ体制とし、当初は地区の実情にあわせた最低限の体制から、順次必要に応じて徐々に拡大していきます。

参考に、震災時の避難所運営本部との関係を右端に記載しました。

当初の体制	将来の体制	平常時の役割	災害時の役割	避難所運営本部※
本部長	本部長		各係の統括	
副本部長	副本部長		本部長の補佐・代理	
庶務係	庶務係	庶務全般 連絡調整	庶務全般 連絡調整	避難所運営本部の「庶務部」に概ね該当します
	情報係	情報の収集・共有・伝達	被害・避難状況の把握 情報収集・伝達（報告活動等）	
	要配慮者係	要配慮者の把握	要配慮者の安否確認・搬送の協力	
初動対応係	水防係	器具点検、防災広報	浸水防止活動	避難所運営本部の「施設管理部」に概ね該当します
	避難誘導係	一時集合場所・避難所等の確認	地区内居住者等の避難誘導活動	
救出・救護係	救出・救護係	資機材調達・整備	負傷者等の救出、救護活動	避難所運営本部の「救護・衛生部」に概ね該当します
物資配分係	物資配分係	個人備蓄等の啓発活動	救援物資の確保・搬送・配分 炊き出し、給食・給水活動	避難所運営本部の「物資部」に概ね該当します

※参考として、震災時の避難所運営本部（足立区避難所マニュアル（学校）平成28年3月修正）の基本的な構成を示しました。

●体制づくりのポイント

災害時、昼間だと大人は勤めに出かけていていないことや、高齢化が進んでいることなどもあり、いつも近くにいる元気な中学生が災害時の活動を支えることが期待されます。



中学生による炊き出し訓練



避難所用テント設置

S市での取り組み（防災教育研究会）より

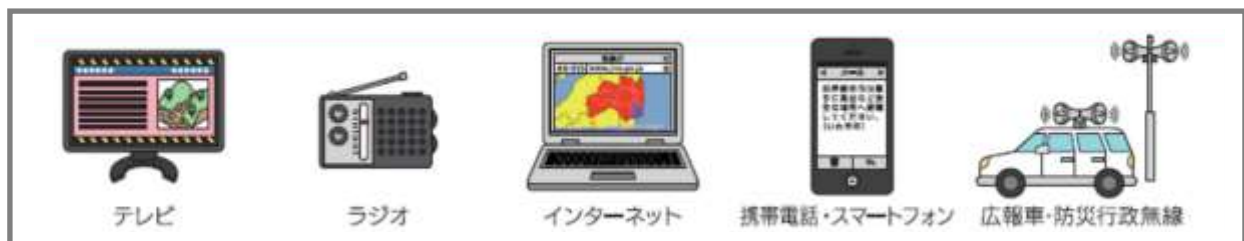
(2)日頃の取り組み

①情報収集方法の確認

テレビ、ラジオ、インターネット(区のホームページ等)、区の防災メール※、消防団による車両広報などの災害情報の入手手段を、日常から確認します。

※災害情報をはじめ足立区についての様々な情報を携帯電話やパソコンのメールアドレス宛に送付する A-メール（足立区メール配信サービス）や、緊急かつ重要な情報を指定エリア内（足立区内）の携帯電話に一齐に配信する緊急速報メール（エリアメールサービス）などがあります。

気象情報や区から発信される情報の入手手段



②非常持出品や備蓄の準備

災害に備えて、各世帯での非常持出品や備蓄の準備を進めます。

非常持出品 災害発生時に最初に持ち出すもの	備蓄品 救援物資が届くまでの生活をするためのもの
- 飲料水(500mlペットボトル2本) - 非常食(乾パンなど火を通さなくてもいいもの) - 懐中電灯 - 携帯電話(充電器) - 貴重品(小銭も) - 雨具など - 携帯ラジオ - 医薬品(常備薬) - おくすり手帳 - 衣類、下着 など	- 飲料水(1日3ℓ/人を目安) - 保存可能な食料 - カセットコンロ - ウエットティッシュ - タオル - 毛布 - 工具 など
少なくとも7日間の食料、 3日間の水を用意しましょう！ ※家族の人数を考慮	少なくとも7日間の食料、 3日間の水を用意しましょう！ ※家族の人数を考慮

他市の防災マップより

現在足立区では水害の恐れがある場合の避難について、検討しています。

③防災訓練

「中川地域防災訓練」を実施し、自助としての初動行動・避難行動の確認、共助としての避難生活支援等の取り組みを、消防署等の関係機関と協力しながら実践します。

訓練では、水害の状況に応じた避難（避難先、避難路、要配慮者への支援、本部の設置など）について取り組みます。

④活動体制の整備

日ごろから進めている中川地域の防災の取り組みと歩調を合わせながら、長門東部自治会における防災組織として、「庶務係」「初動対応係」「救出・救護係」「物資配分係」等の係編成を設定し、具体的な役割や活動を構築して災害時の活動の実効性を高めていきます。

また、今後は若い人を中心とした活動体制の整備にも取り組みます。地域に目を向ける子どもの育成として、学校のバックアップを得ながら中学生などを対象とする防災ジュニアリーダーの育成を進めます。

⑤要支援者の連絡・支援体制の準備

隅田自治会では、要支援者の連絡・支援体制の準備を進めます。災害時に一人では避難が困難な要支援者については、区から提供される避難行動要支援者名簿を効果的に活用できるように、あらかじめ取り扱い方法などを決めておくようにします。平時からの声かけや災害時の避難誘導訓練について周知や参加を呼びかけます。また、要支援者避難支援のための資・機材の準備に取り組みます。

⑥防災マップの継続的な見直し等

洪水時の防災マップの充実を図り、洪水ハザードマップとあわせて周知を図ります。また、必要な見直しを継続的に進めます。

⑦避難についての協定

区が協定等を行っている施設との協力体制を見直してまいります。

⑧コミュニティタイムラインの検討

行政が定める水害対策タイムラインについては、自治会として取り組むには課題が多いことがわかりました。

水害は、台風などが発生してから被害が生じるまで時間があり、「先を見すえた対応」により減災が可能です。タイムラインの考え方の基本はここに 있습니다。今後は、地区住民等の視点からみた「コミュニティタイムライン」について検討を進めることとし、現時点での検討結果を p.22 に示しました。引き続き、地区タイムラインについての検討を行います。

⑨大洪水時における避難場所

大洪水時における避難場所がないため、地区外の遠いところへの避難を余儀なくされているのが現状です。遠方ではなく最寄りに、安全な避難場所（下水処理場の土づくりの里など）を確保するための検討を進めます。

(3)災害時の活動

①発災前の行動

- テレビ、ラジオ、インターネット(区のホームページ等)、区の防災メール、消防団による車両広報などにより、気象情報や注意報・警報等の確認を行います。
- 注意報や警報が出た場合、手回し式の充電器や乾電池の確認など停電への備えや、家族の場所や行動の確認等を行います。
- 非常持出品を確認します。
- 日頃の取り組みで定めた、水害の状況に応じた避難方法(避難先、避難路、要配慮者への支援、本部の設置、担当役員の配置など)を確認します。
- 防災倉庫の資機材や備蓄品を確認します。
- 避難協定を締結した店舗やマンションと事前の確認を行います。



～大規模な洪水が予測される場合には～

- 検討した「コミュニティタイムライン」に沿って、情報収集・伝達、避難誘導、安否確認等、一連の応急対応ができるようチェックリストで確認します。
- 区との連絡体制(ホットライン)が整っているか確認します。
- 区が手配する避難用の車の受入れ場所や乗車の段取りなど、自治会としていつでも動けるようにしておきます。
- 要配慮者は、洪水の危険性が少ない地方へ移動する(2泊3日の旅など)ことも考えられます。

②避難開始のタイミング

- 気象情報の警報や「避難準備・高齢者等避難開始」が出たら、避難に時間のかかる要配慮者の避難を開始します。
- その他の人は、立退き避難の準備を整えるとともに、以後の防災気象情報、水位情報等に注意を払い、自発的に避難を開始します。
- 自治会で避難準備の声かけ、連絡簿による情報伝達等を行います。

水位変化と区の体制



～大規模な洪水が予測される場合には～

- 区からの連絡（ホットライン）を受けて、避難を開始します。
- 区が手配した車で避難する際は、自治会単位で行動し、避難者を掌握します。
- 最寄りで安全に避難できる場所（クイック避難建物）があるときには、直ちに受け入れを開始し、そこに避難します。

水位観測所位置



■避難情報の種類と意味

避難準備・ 高齢者等 避難開始	避難に時間のかかる要配慮者とその支援者に立退き避難を促す。その他の人に対しては、立退き避難の準備を整えるとともに、以後の防災気象情報、水位情報等に注意を払い、自発的に避難を開始することを促す。	水位変化が「レベル3」に達した時を目安に発令されます。
避難勧告	区長が、必要と認める地域の居住者等に対し、避難のための立退きを勧告すること。	水位変化が「レベル4」に達した時を目安に発令されます。
避難指示 （緊急）	区長が、急を要すると認めるときに、必要と認める地域の居住者等に対し、避難のための立退きを指示すること。	

足立区ホームページ「水位変化と区の体制」より

③避難

- 予報による洪水が大規模でなければ大谷田小学校（第一次避難所）に避難します。
- 自宅に待機する場合は高さが十分確保出来る（2,3階）ようにします。
- 避難する際に低いところを通る場合は、浸水前でも雨がせき止められて急に水が溢れることがあるので十分注意します。
- 避難所への移動の安全確保が難しい場合は、最寄りの少しでも高いところ（神社境内や屋上駐車場など）への移動を図ります。
- 道路が狭い場所や駐車場の制約等も考慮し、避難の際はできるだけ徒歩とします。
- 要配慮者などは、自治会で準備したリヤカーを使って避難できるようにします。
- 避難の際には、避難していない住民への呼びかけを行いながら避難します。
- 洪水時の防災マップで定めた洪水時避難路をつかって避難します。
- 避難所に避難したら、誰が避難しているか、誰が家に残っているか、などの安否を名簿等で確認します。
- 行方不明になっている人がいたら、区、消防団、警察などへ救助・救援を要請します。

～大規模な洪水が予測される場合には～

- 予報による洪水が大規模になる場合には、区の災害対策本部から避難情報の知らせがあります。
- 避難が間に合わないとき、やむを得ず避難できないときなどは、洪水避難ビルや公共的な建物などへ一時避難します。

④避難所等の開設

- 大谷田小学校（第一次避難所）については、開設に併せ、区と地域が協力して受け入れを行います。
- 住民一人ひとりも「自ら協力できること」に積極的に加わります。

⑤避難所等の運営(避難生活の協力・支援)

- 避難所運営委員会を設け、避難所等の運営を行います。

(4)今後の取り組み

①水害タイムラインの見直し

○班毎の意見を取りまとめ、水害タイムラインの見直しを検討します。

②情報の伝達・避難方法

○9班それぞれの状況に対応した情報連絡網の構築や避難方法について検討します。

○河川の氾濫危険性や避難方法の選択方法について、情報の共有の仕方を検討します。

③協定避難先等

○協定避難先について、協定の見直しを行うよう、区に要望します。

○クイック避難建物の周知方法について検討します。

④要介護者等への配慮

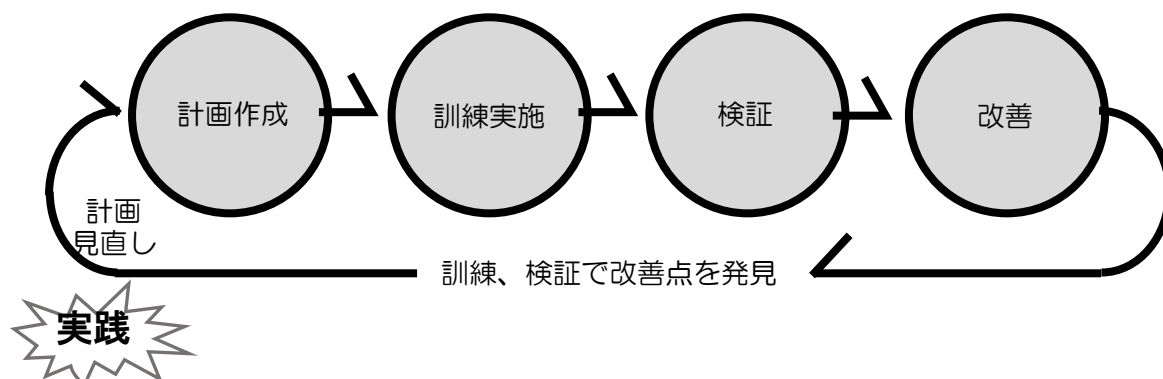
○避難先の設備状況や収容人員等についての情報把握をすすめるとともに、情報の整理を行い、共有の仕方について検討します。

○要介護者支援に関する班内での役割や、近隣の住民で対応する手法等について検討します。

6 実践と検証

計画を形骸化させないための取り組みを以下のように行います。

実践と検証の流れ



計画に基づいた防災訓練を毎年行います。

■防災訓練

避難時の訓練	応急訓練	避難後の訓練
○避難訓練 ○避難所・避難路・避難場所等の確認 ○避難経路上の危険箇所の確認 ○要配慮者の把握	○初期消火訓練 ○救急応急措置訓練 (心肺蘇生法・AED講習等) ○防災資機材取扱訓練	○避難所開設訓練 ○避難所運営訓練 (給食・給水、情報の収集・共有・伝達、物資配給対応等)

※訓練は、区や消防署、消防団、各種団体、地元企業等と連携したものとすると、より実効性が高まります。

検証

防災訓練の結果について、区職員等を交えて検証を行い、課題を把握して活動を改善します。

- 活動の対象範囲や活動体制（役割分担）を変える必要はないか
- 地区における重要なことに変化はないか

- 長期的な活動予定に変更はないか
- 実際の活動が実体のあるものになっているか
- 防災訓練、備蓄等の事前対策、教育・研修等が十分に行われているか

実践と検証を通じて、計画の実効性を確保します。
必要に応じて、計画の見直し、追加等を行います。

見直した場合は、自治会を通じて区に報告するとともに、説明会やチラシ等により地区住民等の皆さんに報告します。